

4 事後調査の結果の概略

本調査では平成 29 年度の区間①（一般部）における道路建設作業に伴う騒音・振動、廃棄物についてとりまとめた。

（１）騒音・振動（騒音）

調査地点における事後調査結果の最大値騒音レベル（ L_{A5} ）は 78dB であり、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」（以下「環境確保条例」という。）に基づく、指定建設作業に適用する勧告基準（80dB 以下）を下回った。

評価書の予測結果と事後調査結果を比較すると、予測結果が 67dB に対して事後調査結果は 78dB と 11dB 上回った。

予測結果が上回った理由としては、仮囲い（防音マット）を設置したものの、近隣の家屋の車両出入口があるため、測定機器を設置するスペースが確保できず、工事区域内（防音マットの内側）で測定せざる得なかったことが考えられる。

（２）騒音・振動（振動）

調査地点における事後調査結果の最大値（ L_{10} ）は 58dB であり、「環境確保条例」に基づく、指定建設作業に適用する勧告基準（70dB）を下回った。

評価書の予測結果と事後調査結果を比較すると、予測結果が 64dB に対し事後調査結果は 58dB と 6dB 下回った。

予測結果を下回った理由として、予測条件ではバックホウのバケット容量が 0.6m^3 であったのに対し、事後調査時には掘削に使用していたバックホウが 0.16m^3 と小さかった事や、主に定位置での作業であったことが考えられる。

（３）廃棄物

工事に伴い、コンクリート塊を 6.7m^3 、アスファルト・コンクリート塊を 56.6m^3 、その他がれき類（路盤材）を 35.4m^3 、排出した。

排出した廃棄物は全て再生資源化施設に搬出した。

建設発生土については 238.7m^3 発生し、公共工事等の建設発生土の利用機関である建設資源広域利用センターに搬出し、発生土の再利用を図った。

発生した廃棄物及び建設発生土の再資源化率及び再利用率は、すべて 100%であった。